

～住民税非課税世帯等が対象～

「港区住民税非課税世帯等生活支援給付金」を支給します！

- ◆住民税非課税世帯等の全世帯員に対し、**1人当たり3万円**を支給します。
- ◆世帯主へは**令和5年7月**、世帯員へは**令和5年11月**に支給します。

概要

■**給付額** 対象世帯の全世帯員 **1人当たり 3万円**

■**給付対象世帯と申請要否**

次の(1)または(2)のどちらかに該当する世帯が対象です。

	(1)住民税非課税世帯	(2)家計急変世帯
対象	基準日(令和5年6月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給世帯を含む)	令和5年1月から8月までに収入が減少し、世帯全員の収入見込額が非課税世帯相当水準以下になると見込まれる世帯
申請	不要	必要

ただし、令和5年1月2日以降に転入した世帯、令和4年度に実施した価格高騰緊急支援給付金を受給していない世帯等には、区から確認書を送付し、返送を待ってから手続きを進めます。

■**対象者数(想定)** 約 43,400 人

■**事業費** 14 億 6,017 万 7 千円

※国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用します。

<今後のスケジュール(予定)>

令和5年5月30日	港区議会臨時会に付議
令和5年6月中旬	住民税非課税世帯等へ支給通知書及び確認書送付 家計急変世帯の申請書受付開始
令和5年7月中旬	世帯主への給付金振込開始
令和5年9月30日	確認書及び申請書受付期限
令和5年10月中旬	世帯員への支給通知書送付
令和5年11月上旬	世帯員への給付金振込